

**2025 年度グローバル協力センター
「途上国研究・国際協力分野海外調査支援」(秋募集) 募集要項**

1. 趣旨

グローバル協力センターでは、本学大学院生による途上国研究、国際協力に関する現場に根ざした調査研究を支援します。

2. 対象分野・テーマ

開発途上国、国際協力等に関する分野・テーマ。

3. 対象者

本学大学院博士前期課程または後期課程に在籍する学生(休学中の者を除きます)。

- (1) 申請時点では休学中であっても、調査実施時に復学している場合は申請できます。
- (2) 留学生を含みます。
- (3) 本支援の対象となった海外調査について、本学の他の海外調査プログラムによる支援を受けることはできません(応募時点で、本支援と他の海外調査プログラムに申請することは問題ありません)。判断に迷う場合はお問い合わせください。
- (4) 在籍課程で、過去に本プログラムの支援を2回以上受けた者は対象としません。
※複数回応募者は、応募件数が採用予定数を超えた場合、劣後します。

4. 調査国

開発途上国とします。ただし、開発途上国・国際協力に関する分野・テーマであれば、先進国を調査国とすることも可能です。

※開発途上国の定義:「DAC List of ODA Recipients Effective for reporting on 2024 and 2025 flows」以下のリンクに記載されている国・地域 ※韓国、台湾等は含みません。

<https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/topics/policy-sub-issues/oda-eligibility-and-conditions/DAC-List-of-ODA-Recipients-for-reporting-2024-25-flows.pdf>

5. 支援対象調査期間・報告書提出

支援対象調査期間: 2025 年 12 月下旬以降に出発し、2026 年 3 月 15 日(日)に帰国可能な調査

経理書類提出: 帰国/調査実施後、1 週間以内に提出 ※最終締切: 3 月 23 日(月) 16 時必着

報告書提出: 帰国/調査実施後、指導教員の確認を得た上で、6 週間以内に提出

※ただし、2026 年 3 月修了予定者は必ず 3 月 27 日(金) 16 時まで提出すること。

6. 採用予定数

4 件程度

7. 調査費用

20 万円を上限として、以下を本学およびグローバル協力センターの規定により支給します。

- ・航空運賃、ビザ代、予防接種代(領収書による実費精算)
- ・海外での宿泊に関わる費用(定額支給、領収書不要)

【留意点】

- (1) 航空運賃は、渡航期間限定のディスカウント航空運賃(一般航空会社の渡航期間限定の航空運賃)、

又はそれに準ずるものとしします。

- (2) 1 件につき支援可能な海外渡航回数は 1 回とします。
- (3) 調査費用支給は、一旦本人による立替払いを行い、海外調査終了後、精算（振込）により行います。帰国後、会計関連書類（航空券領収書・ボーディングパス、ビザ代・予防接種代等の領収書）の提出を求めます。
- (4) パソコンなどの備品、文房具などの消耗品費は支給の対象になりません。
- (5) 現地の通訳者等の費用は支給の対象になりません。
- (6) 海外旅行保険はご自身で必ずご加入ください。ただし、支給する費用の対象とはなりません。

8. 申請受付期間

2025 年 10 月 15 日（水）～11 月 12 日（水）17:00（締切り厳守）

9. 申請書類

申請書をグローバル協力センター (info-cwed@cc.ocha.ac.jp) までメールにて提出してください（必ず指導教員の先生にも CC でお送りください）。

- (1) 申請書の所定フォーマットは、グローバル協力センターホームページよりダウンロードしてください。
※2025 年 10 月 15 日（水）13:00 より公開
http://www.cf.ocha.ac.jp/cwed/event/e20251015_2.html
- (2) 申請書は、各項目の指定文字数を超えないよう記載してください。
- (3) 予算内訳には、費用の算出に当たって参照した航空券代、ビザ代、予防接種代の金額の根拠（インターネット画面のスクリーンショット等で可）の添付が必要です。
- (4) 英語での申請を受け付けます。その場合、英語での説明を別途実施しますので、末尾の【問い合わせ先】までご連絡ください。

10. 事前説明会

日時：2025 年 10 月 15 日（水）12:30～13:00

場所：学生センター棟 3 階 308 室（グローバル協力センター室）

11. 選考及び結果の通知（予定）

書類審査結果の通知	11 月中旬～下旬
面接審査	11 月中旬～下旬
選考結果発表	12 月上旬
採択者説明会	12 月上旬～中旬
調査実施	12 月下旬～2026 年 3 月 15 日

※英語での書類提出、面接等が可能です。

12. 採択者の義務

- (1) 調査にあたり、大学の倫理審査、調査国における research permits 等が必要な場合は、各自で渡航前までに確実に手続きを実施してください。倫理審査については、遅くとも研究開始予定日の 1 ヶ月前までには、倫理審査申請書を研究・産学連携課に提出する必要があります。
https://www.ocha.ac.jp/research/menu/ethics_indicator/socialscience.html
- (2) 渡航前に、「外務省海外旅行登録『たびレジ』」、本学の「海外渡航届出システム」への登録を必ずお願いします。

たびレジ:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

海外渡航届出システム:

https://www.ocha.ac.jp/kokusai/menu/010/overseas_travel_application.html

- (3) 調査終了後、指導教員の確認を得た上で、6 週間以内(締切厳守)に報告書(英語での作成可能)を提出してください。報告書は、センターが発行する刊行物として、ホームページ等を通じて公表します。
- (4) 採択者には、国際協力、持続可能な開発等に関する調査、研究、実践を推進するメンバーとして、センター事業へのご協力をお願いすることがあります。

13. 海外調査実施可否、安全情報等確認について

海外調査実施可否の判断は、「外務省海外安全情報」に基づく本学の「海外での危機発生時における渡航等に関する方針について」(平成29年6月学長裁定、令和3年7月改正)により決定し、渡航対象地域の危険情報及び感染症危険情報のレベルが「2」(不要不急の渡航は止めてください)以上の場合は、海外調査実施不可とします。また、渡航中であっても、現地の状況により調査中断と帰国を要請する場合があります。

海外渡航におけるリスクを十分に認識し、以下の「海外渡航関連情報」をよく読み、十分な対策を講じて渡航してください。

【要参照】海外渡航関連情報

- 外務省海外安全ホームページ(危険情報・感染症危険情報)
<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>
- 学生・教職員のための海外渡航時における危機管理心得
～予測不可能な危機から自分自身を守るために～
https://www.ocha.ac.jp/help/crisis_management_guideline_d/fil/01_manual.pdf
- 海外での危機発生時における渡航等に関する方針について(学長裁定)
https://www.ocha.ac.jp/limited/kokusai_d/fil/kaigai_kiki.pdf
- OSSMA について
<https://www.ocha.ac.jp/kokusai/menu/010/ossma.html>

14. その他

原則として、採択後の申請内容の変更は認められません。自己都合で調査をキャンセルした場合は、以降の再申請を制限するなどの措置をとることがあります。やむを得ない事情により渡航日程の変更等を希望する場合は、必ず事前に以下の【問い合わせ先】へ連絡・相談をしてください。

【問い合わせ先】

グローバル協力センター(宮原・平山・駒田)

Tel: 03-5978-5546 メール: info-cwed@cc.ocha.ac.jp

以 上